

会議名	第6回大甕・太田地区学校適正化検討協議会
日時	令和8年3月26日（木）18：30～20：30
場所	太田生涯学習センター 研修室
参加者（庁内）	こども未来部参事、こども育成係長、教育長、教育委員会事務局長等
参加者（庁外）	委員及びオブザーバー 10名

【説明事項】

（1）幼小中一貫教育に関する意見交換 **資料1、資料2**

委員から、幼小中一貫教育についての意見があったことから、担当課から市の幼小中連携の考え方についての説明及び意見交換。

①主要な意見

○幼小中一貫教育の場合、中学校に幼稚園が入るイメージではなく別棟が望ましい。ただ、これから検討する内容であり具体的な設置形態を議論する必要がある。現状の大甕幼稚園は園庭も広く魅力的であり、大甕幼稚園としての役割を考え直す必要性がある。

○幼児教育において情動発散、自由な遊びを十分にさせる必要が強調されており、その点でデメリットも考えつつ幼小一貫教育の形態を検討するべき。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	現在の大甕幼稚園児数の見込みについて、統廃合優先施設に当てはまるとの認識でよいのか。	大甕幼稚園について、園児数の年齢別下限を満たしていない状況であるため、統廃合優先施設に該当する。
2	幼小一貫教育のため、原三中敷地内での幼稚園施設を設置する場合、別棟になるイメージなのか。	設置形態（別棟等）は未定であり、今後の協議の中で皆様の意見をもとに検討していく。幼小中一貫校として実現するか否かも含め、検討はこれから進める。

③決定事項・今後の対応など

幼小中の連携については、引き続き検討を進める。

【協議事項】

（1）大甕・太田地区学校適正化に係る方向性について **資料3、4、5**

令和7年度検討協議会としての大甕・太田地区学校適正化の方向性について意見交換。

①主要な意見

○適正化は必要。市の方針にも賛成。ただ、反対意見の人も入れて話し合った方が、より活発な議論となるのではないか。

○適正化は必要。反対の方にどう説明していくのかが気になる点。

○適正化は必要。市の方針にも賛成。アンケート調査の回答率37%が残念である。

○適正化は必要。一番関心を持ってほしい未就学児の保護者の回答率が少なかったのが残念。賛成意見だけの話し合いがあまり伝わっていない感じがある。反対意見を入れるなどして回答率をあげたい。

- 適正化は必要。アンケートにある質問で求められている事柄を現時点ではできていない。市の方針については、義務教育学校や小規模特認校についての内容を充実していかなければ、反対意見の減少は見込まれないのでは。
- 適正化は必要。市の方針も適している。ただ、当事者は子どもたちであり、子どもの意見も汲み取っていけばよりよくなっていくのでは。
- 適正化は必要。人数の減少が見込まれるし、時代の流れという部分で賛成。意識調査の回答率が低く、授業参観や保護者参観のような保護者の集まるときに話せば別の意見がまた出てくるのでは。また、令和 12 年度の開校となると今の乳幼児の保護者も巻きこまないといけないのかなと思う。
- 適正化は必要。市の方針は適していると思うが、義務教育学校や小規模特認校という言葉が浸透しておらず、意識調査で戸惑った方も多いと思うので、全校生が集まる場での説明も必要。不安要素からの反対も多く見受けられたので、義務教育学校の見学の機会などがあればいいと思った。
- 適正化は必要。市の方針も適している。意識調査の中に参加しても自分の意見が反映されないという意見もあったため、そう思わせないようにする場にしてほしい。

②質疑応答

特になし。

③決定事項・今後の進め方など

令和 7 年度協議会としての方向性は次のとおり。

- 大甕・太田地区の子どもたちにとって、より良い教育環境を実現するため学校適正化は必要である。
- 大甕・太田地区の子どもたちにとってより良い教育環境を実現するため、今回市が提案する「義務教育学校の設立」、「小規模特認校制度導入」は適している。

(2) 大甕・太田地区学校適正化に係る検討協議事項について **資料5**

令和 8 年度に学校適正化に関する検討協議事項を整理し、継続して話し合いを進めるため、必要だと考えられる検討協議事項について意見交換。

①主要な意見

- 保護者は通学に関して一番気にするところであるから、通学区域や通学手段についての検討をより行ってほしい。

②質疑応答

特になし。

③決定事項・今後の対応など

いただいた意見については、令和 8 年度の検討協議会において検討を進める。

(3) 大甕・太田地区学校適正化のスケジュールについて **資料5、6**

令和8年度以降の想定スケジュールについて事務局から説明。

①主要な意見

○工事は子どもたちの迷惑にならないように行ってほしい。

○パブリックコメント（※1）をいただくためにも、義務教育学校や小規模特認校による魅力ある学校をつくっていくというアピールが必要。

（※1）市の基本的な計画等の策定に当たり、事前に内容を公表して意見を求め、提出された意見を踏まえて計画等の意思決定をするとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続のこと。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	大甕・太田検討協議会での決定事項を検討準備協議会にかけて、パブリックコメントをもらう、の流れでよいのか。	検討協議会での協議に内容を検討準備協議会の初めの段階で基本方針の素案として確認していただく。それを踏まえてパブリックコメントをいただいて、最終的に庁内で決定する。 なお、検討協議会から検討準備協議会への変更として各学校の校長先生はオブザーバーではなく委員として参加していただく。
2	大甕太田地区での懇談会はあるが、大甕太田地区以外の地域での適正化に関するお知らせなどはあるのか。	大甕太田地区以外の方々にはパブリックコメントで市民の方からご意見を伺う機会を設けている。

③決定事項・今後の対応など

事務局の想定スケジュールの内容で進めていく。

【次回会議の予定】

令和8年6月に令和8年度第1回を開催予定。